

## 第二期子ども・子育て支援事業計画の構成案について

資料 1

<p><b>第1章 計画の策定にあたって</b></p> <p>1. 計画の背景と目的</p> <p>2. 子ども・子育て支援新制度の概要</p> <p>（1）制度における給付・事業</p> <p>（2）保育の必要性の認定</p> <p>3. 計画の位置づけ</p> <p>4. 計画期間</p>	<p>9/18</p> <p>一部説明済み</p>
<p><b>第2章 子どもと親をとりまく状況と課題</b></p> <p>1. 統計からみた長久手市の現状</p> <p>（1）人口・世帯数等の推移</p> <p>（2）就業者数の推移や産業構造</p> <p>（3）障がいのある児童に対する基本相談件数、障害児通所支援の通所受給者証交付数</p> <p>（4）家庭児童相談、児童虐待通告受付件数</p> <p>（5）小学生以下の児童数の今後の推計</p> <p>2. 長久手市の子育て支援事業の現状</p> <p>（1）子育て支援サービスの現状と利用の動向</p> <p>3. アンケートからみた市民の意識と実態</p> <p>（1）調査の目的</p> <p>（2）調査の方法と配布・回収状況について</p> <p>（3）調査結果について（抜粋）</p> <p>4. 第1期子ども・子育て支援事業計画の達成状況</p> <p>5. 本市の子育て家庭をとりまく課題</p>	<p>作成中</p>
<p><b>第3章 施策内容</b></p> <p>1. 計画が目指す将来像</p> <p>2. 課題に対する基本目標</p> <p>3. 基本目標</p> <p>4. 施策の体系</p> <p>5. 施策の展開</p> <p>基本目標 1 教育・保育環境が充実したまちづくり</p> <p>基本目標 2 子育て支援が充実したまちづくり</p> <p>基本目標 3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり</p> <p>基本目標 4 地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり</p>	<p>9/18</p> <p>一部説明済み</p>
<p><b>第4章 量の見込みと確保方策</b></p> <p>1. 教育・保育提供区域の設定</p> <p>2. 量の見込みと確保方策</p> <p>（1）就学前教育・保育</p> <p>（2）地域子ども・子育て支援事業</p> <p>3. 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保</p> <p>4. 計画の推進体制及び進捗状況の点検・評価</p>	<p>今回協議</p>
<p><b>資料編</b></p> <p>○ 長久手市子ども・子育て会議委員名簿 等</p>	

計画案として、次回会議にて協議

## 第2期子ども・子育て支援事業計画

### 第4章 量の見込みと確保方策

---

(案)

## 就学前教育・保育

### 事業概要

子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を実施するため、幼稚園や認定こども園、保育園において実施する教育・保育事業。

### 現状 (H31.4.1)

市内の幼稚園（3か所）、公立保育園（7か所）、民間保育園（4か所）、地域型保育施設（6か所）にて実施。

### 量の見込みと提供体制

図表 53 1号認定（3歳以上、教育利用）の量の見込みと提供体制

(単位：人/日)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	1号認定	1,038	1,062	1,082	1,088	1,044
	2号認定（教育希望）	91	93	95	95	91
	計（①）	1,129	1,155	1,177	1,183	1,135
提供体制	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園	775	775	775	775	775
	広域利用分	770	770	770	770	770
	計（②）	1,545	1,545	1,545	1,545	1,545
過不足（②－①）		416	390	368	362	410

図表 54 提供体制のうち広域利用分内訳（令和2年度～令和6年度）

(単位：人/日)	名古屋市	日進市	尾張旭市	計
広域利用分内訳	540	130	100	770

図表 55 2号認定（3歳以上、保育利用）の量の見込みと提供体制

(単位：人/日)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	2号認定 (①)	997	1,058	1,117	1,162	1,153
提供体制	特定教育・保育施設 (②)	1,047	1,107	1,107	1,107	1,197
過不足 (②-①)		50	49	-10	-55	44

図表 56 3号認定（3歳未満、保育利用）の量の見込みと提供体制

(単位：人/日)			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	3号認定	0歳	121	121	124	125	128
		1・2歳	525	545	555	570	589
	計 (①)		646	666	679	695	717
提供体制	特定教育・保育施設	0歳	89	107	107	113	119
		1・2歳	435	459	459	459	493
	特定地域型保育事業	0歳	18	18	21	24	24
		1・2歳	66	66	82	98	98
	計 (②)		608	650	669	694	734
過不足 (②-①)			-38	-16	-10	-1	17

## 延長保育事業

---

### 事業概要

---

就労時間等により通常の保育時間を超える保育が必要な場合に認可保育施設において、保育時間を延長して子どもを預かる事業。

### 現状 (H31.4.1)

---

市内公立保育園（2か所）、民間保育園（4か所）、地域型保育施設（2か所）で実施。

### 量の見込みと提供体制

---

図表 57 延長保育事業の量の見込みと提供体制

(単位：人／日)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (①)	123	122	121	120	116
提供体制 (②)	123	122	121	120	116
過不足 (②-①)	0	0	0	0	0

## 放課後児童健全育成事業

### 事業概要

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館、専用施設等を利用して適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

### 現状（H31.4.1）

市が運営する児童クラブ（8か所）と父母会が運営する学童保育所（4か所）で実施。

### 量の見込みと提供体制

図表 58 【市全域】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【市全域】 (単位:人/日)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	低学年	703	706	730	737	742
	高学年	283	285	282	279	303
	計(①)	986	991	1,012	1,016	1,045
提供体制(②)		964	1,004	1,084	1,084	1,144
過不足(②-①)		-22	13	72	68	99

図表 59 【長久手小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【長久手小学校区】 (単位:人/日)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	低学年	119	116	115	116	118
	高学年	47	47	46	44	48
	計(①)	166	163	161	160	166
提供体制(②)		134	134	174	174	174
過不足(②-①)		-32	-29	13	14	8

図表 60 【西小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【西小学校区】 (単位:人/日)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	低学年	85	86	87	90	90
	高学年	35	35	35	34	37
	計(①)	120	121	122	124	127
提供体制(②)		129	129	129	129	129
過不足(②-①)		9	8	7	5	2

図表 61 【東小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【東小学校区】 (単位:人/日)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	低学年	90	94	106	106	110
	高学年	32	35	37	38	43
	計(①)	122	129	143	144	153
提供体制(②)		100	140	140	140	180
過不足(②-①)		-22	11	-3	-4	27

図表 62 【北小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【北小学校区】 (単位:人/日)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	低学年	144	147	152	154	157
	高学年	59	58	58	58	60
	計(①)	203	205	210	212	217
提供体制(②)		210	210	210	210	230
過不足(②-①)		7	5	0	-2	13

図表 63 【南小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【南小学校区】 (単位:人/日)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	低学年	107	107	108	111	113
	高学年	43	43	42	42	46
	計(①)	150	150	150	153	159
提供体制(②)		151	151	191	191	191
過不足(②-①)		1	1	41	38	32

図表 64 【市が洞小学校区】放課後児童健全育成事業の量の見込みと提供体制

【市が洞小学校区】 (単位:人/日)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	低学年	158	156	162	160	154
	高学年	67	67	64	63	69
	計(①)	225	223	226	223	223
提供体制(②)		240	240	240	240	240
過不足(②-①)		15	17	14	17	17

※新放課後子ども総合プランに基づく数値計画

- これまでの放課後児童対策の取り組みをさらに進めるため、国において平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」が策定された。
- これにより、以下のとおり数値目標を定め、学校施設の活用方法等について教育委員会等関係機関と協議・連携を進めていく。

図表 65 放課後子ども教室および一体型の数値目標

(単位:か所)	現状値(令和元年)	目標値(令和6年)
放課後子ども教室	4	6
うち一体型	3	4



## 子育て短期支援事業

---

### 事業概要

---

保護者の病気、その他の理由で、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設で一時的に養育する事業。

### 現状 (H31.4.1)

---

市内児童養護施設 1 か所で実施。

### 量の見込みと提供体制

---

図表 66 子育て短期支援事業の量の見込みと提供体制

(単位: 回/年)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (①)	30	30	30	30	30
提供体制 (②)	30	30	30	30	30
過不足 (②-①)	0	0	0	0	0

## 一時預かり事業

### 事業概要

- 1 幼稚園在園児の一時預かり（預かり保育）事業  
…幼稚園の在園児が、授業時間外に子どもを幼稚園に預ける事業。
- 2 保育園等の一時預かり（一時保育）事業  
…保育園等の教育・保育施設に未入所の児童が、保護者が仕事や病気等で子どもを保育することができない場合に一時的に預かる事業。

### 現状（H31.4.1）

幼稚園の預かり保育を市内幼稚園（3か所）で、一時保育事業を公立保育園（4か所）、民間保育園（1か所）で実施。

### 量の見込みと提供体制

図表 67 【幼稚園在園児】一時預かり（預かり保育）事業の量の見込みと提供体制

【幼稚園在園児】 (単位：回／年)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	1号認定による不定期利用	4,954	5,066	5,164	5,190	4,981
	2号認定による定期利用	26,328	26,920	27,440	27,582	26,470
	計 (①)	31,282	31,986	32,604	32,772	31,451
提供体制 (②)		31,282	31,986	32,604	32,772	31,451
過不足 (②-①)		0	0	0	0	0

図表 68 【幼稚園以外】一時預かり事業（一時保育）の量の見込みと提供体制

【幼稚園以外】 (単位：回／年)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (①)		5,602	5,562	5,517	5,451	5,282
提供体制 (②)		5,602	5,562	5,517	5,451	5,282
過不足 (②-①)		0	0	0	0	0

## 病児・病後児保育事業

---

### 事業概要

---

病気時や病気の回復期で、保育園等に通えない児童の保護者が保育をできない場合に児童を一時的に預かる事業。

### 現状（H31.4.1）

---

市内と市外（名古屋市）各1か所で医療機関に併設した施設で実施。

### 量の見込みと提供体制

---

図表 69 病児・病後児保育事業の量の見込みと提供体制

(単位:回/年)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (①)	436	433	429	424	412
提供体制 (②)	436	433	429	424	412
過不足 (②-①)	0	0	0	0	0

## 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

### 事業概要

児童の預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）と援助を行いたい方（援助会員）との相互援助活動を行う事業。

### 現状（H31.4.1）

平成 30 年度の活動件数は、2,862 件。

活動件数の推移は、年度により活動件数に幅がある。

（参考：活動件数）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
活動件数	3,617	3,362	2,785	2,862

### 量の見込みと提供体制

図表 70 子育て援助活動支援事業の量の見込みと提供体制

(単位：回／年)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	未就学児	1,864	1,851	1,836	1,814	1,758
	低学年	1,362	1,372	1,364	1,358	1,373
	高学年	547	551	548	545	551
	計 (①)	3,773	3,774	3,748	3,717	3,682
提供体制 (②)		3,773	3,774	3,748	3,717	3,682
過不足 (②-①)		0	0	0	0	0

## 地域子育て支援拠点事業

### 事業概要

地域の子育て支援拠点施設で、子育てに不安や悩みを抱える家族に対する育児相談や育児に関する情報共有のほか、子どもの発達や子どもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座や保護者同士の交流の場の提供を行う事業。

### 現状（H31.4.1）

子育て支援センター1か所、児童館6か所を類似施設として実施。

### 量の見込みと提供体制

図表 71 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと提供体制

(単位：回／年)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (①)		69,683	67,239	64,824	62,857	61,576
提供体制	利用回数 (②)	24,960	24,960	24,960	24,960	24,960
	箇所数	1	1	1	1	1
類似施設 (児童館)	利用回数 (③)	44,723	42,279	39,864	37,897	36,616
	箇所数	6	6	6	6	6
過不足 ((②+③) - ①)		0	0	0	0	0

## 利用者支援事業

### 事業概要

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業。

### 現状（H31.4.1）

3つの事業類型があり、特定型及び母子保健型を実施。

- ・特定型…子育てコンシェルジュを配置。地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援など実施。
- ・母子保健型…母子保健コーディネーターを配置。妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握します。支援を必要とする方が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行い、関係機関と協力して支援プランの策定など実施。

### 量の見込みと提供体制

図表 72 利用者支援事業の量の見込みと提供体制

(単位：人／年)		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (①)		1,442	1,432	1,420	1,403	1,360
提供体制 (②)	利用回数	1,442	1,432	1,420	1,403	1,360
	箇所数	2	2	2	2	2
過不足 (②-①)		0	0	0	0	0

## 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

### 事業概要

乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身状況や養育環境などの把握や助言を行う事業。

### 現状（H31.4.1）

3～4か月児健診受診前の全乳児を対象とした、助産師または保健師による家庭訪問を実施。

### 量の見込みと提供体制

図表 73 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと提供体制

(単位：人／年)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (①)	736	706	696	679	670
提供体制 (②)	736	706	696	679	670
過不足 (②-①)	0	0	0	0	0

## 養育訪問支援事業

### 事業概要

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師による養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業。

### 現状（H31.4.1）

様々な理由で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師による養育に関する指導助言等を訪問により実施。

### 量の見込みと提供体制

図表 74 養育訪問支援事業の量の見込みと提供体制

(単位：人／年)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み (①)	16	16	16	16	16
提供体制 (②)	16	16	16	16	16
過不足 (②-①)	0	0	0	0	0



## 妊婦に対する健康診査

### 事業概要

妊婦の健康状態を把握し、疾病の早期発見及び早期治療に努め、妊婦の健康の保持増進をめざす事業。

### 現状（H31.4.1）

- 妊婦に対し14回分の健康診査受診票を交付し、県内医療機関に委託し実施。
- 県外医療機関、助産所については、償還払いにて対応。
- 検査項目は大分類9項目（基本健診、超音波、初回血液検査、血算、血糖、GBS（B群溶血性連鎖球菌）、HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス）抗体検査、クラミジア感染検査、子宮頸がん検査）、実施時期は妊娠中。

### 量の見込みと提供体制

図表 75 妊婦に対する健康診査の量の見込みと提供体制

(単位：人／年)	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み(①)	736	706	696	679	670
提供体制(②)	736	706	696	679	670
過不足(②-①)	0	0	0	0	0